

シリーズ 成田市 50年

長谷川市政がスタート
(昭和46～49年)

昭和46年5月、市長選挙で長谷川録太郎氏が初当選し、第二代目の成田市長に就任。以来、6期24年にわたる長谷川市政がスタートしました。

就任直後から、山積する空港建設の諸問題と取り組み、連日連夜、国と地元住民との調整に奔走する日々が続きました。

その一方で、市役所の機構改革、教育・福祉施設の設備充実を図り、また、環境衛生・騒音問題についても強力で事業を推し進め、まちの变ぼうや急速に都市化する姿が、肌で実感できるようになりました。



建設が進む成田ニュータウン
中台3丁目付近(昭和47年)



向台小学校の入学式
(昭和47年4月8日)

市民との対話から スタート

長谷川市政は、青年、農業従事者、新成人、区長、市職員などの市民との対話集会から始まりました。これは、空港建設に伴う都市化の波に対し、地域や人々が抱える問題や将来の成田について、市民から生の声を積極的に聴くことを推し進めるためのものでした。



新成人に囲まれる長谷川市長

市民憲章の制定・ 市民運動会

長谷川市長の提案により、「まちづくりの指標」である市民憲章が制定されることになり、昭和46年9月に制定委員会が発足。憲章の草案は一般公募され、応募作品461点の中から、香取利雄さんの作品が優秀作に選ばれ、この作品を基本に草案が作られました。

そして翌年の文化の日には、市民憲章制定1周年記念行事として、成田高校で第1回市民運動会が行われました。男子1000m走を皮切りに27種目の競技が行われ、最後は参加者全員による若潮国体踊りで締めくくられました。市民が



市民憲章鈴割り(写真は昭和48年11月3日、西中学校で行われた第2回市民運動会)

一堂に会する行事は、市制施行以来初めてのことでした。

ニュータウンに一般入居開始、
学校や福祉施設がオープン

最初に入居が始まったのは、昭和46年の運輸省現国土交通省関係の公務員住宅、一般の入居は翌47年で、いずれも中台地区でした。

また、空港の建設の遅れで、当初見込まれていた児童・生徒が集まらない中、向台小学校が昭和47年4月に開校。そして加良部小学校、中台中学校が翌年の開校を前に完成。市立の保育所第1号となった加良部保育所、老人福祉センター、簡易マザーズホームの完成もこの年でした。



市民憲章を発表する成田小学校の児童(昭和46年11月3日、第二信徒会館ホール)

空港問題

強制収用で最悪の事態が発生 パイプライン工事で遅れる開港

強制代執行

昭和40年代半ばの空港問題最大の焦点は、反対派の土地収用をめぐる問題でした。手を尽くし80%以上の用地取得を終えましたが、残りの反対派の土地入手は困難を極め、土地収用法により強制的に土地を入手しようとしてきました。そして、2回の強制代執行が行われた昭和46年は、成田市にとって最も緊張した年となりました。

特に9月の第2次代執行は、反対派と警察・機動隊が各地で衝突



代執行による地下要さいの撤去作業 (昭和46年3月)

双方に多数の負傷者と殉職者3人、反対同盟のメンバー1人が自殺するなど、空港問題をめぐる最悪の事態となりました。

難航する パイプライン埋設問題

空港で必要な航空燃料は、1日当たり約4千kl。これを千葉港から空港まで約44kmのパイプラインで輸送する計画で、昭和47年3月に工事が着工。しかし、パイプラインが住宅密集地を通る千葉市内の住民から反対運動が起こり、工



土屋地先の航空燃料給油施設 (昭和49年4月完成、写真は開港後の空撮)

事は暗礁に乗り上げました。

このような情勢から同年8月、運輸省は、開港は翌48年の3月を目途とし、パイプライン完成まで鉄道で土屋地先の資材取卸場まで燃料を輸送し、そこからタンクローリーで空港内まで運ぶ暫定輸送構想を発表しました。

このタンクローリーによる輸送は、ルート上にある市内の沿線住民から激しい反対が起こり断念。土屋と空港間は暫定パイプラインによる輸送となりました。

安全性の問題をめぐる地元住民との対立や市議会の徹夜審議の末、同年1月から暫定パイプラインの工事に着手。工事による地盤沈下や土壌凝固材の安全性の問題などが浮上し、完成したのは50年4月のことでした。



暫定パイプライン埋設の監視班

相次ぐ災害 市内各所で大きな つめ跡が

成田地域における災害の中で最たるものは水害です。しかし、昭和46、48年には水害・ひょう・大火と3年連続して大きな被害に見舞われ、被災地では大変な生活を強いられました。

昭和46年9月7日、台風25号による集中豪雨は、旧成田町と根本名川沿岸地域に大きな打撃を与えました。水稲被害のほかに、住宅被害の多さに特徴があり、全壊・半壊30戸、床上・床下浸水229戸、冠水田約1,300ha、罹災者数は2,200世帯にのぼりました。

昭和47年9月12日には、公津・八生地区に卵大のひょうが降り、



惨状を視察する川上紀一副知事

収穫前の農作物に大被害を与えました。

被害は8地区に及び、最も被害が大きかった北須賀や船形周辺では、米や野菜、ハウスまでも全滅した農家がたくさん出ました。二日後には、川上副知事ら県関係者が現地を訪れ、予想以上の惨状を視察しました。被害総額は約1億5千万円(見込み額)に及び、被災者は県と市に救済措置を強く要望しました。

そして昭和48年11月27日、野毛平地区で火災が発生。69台の消防車が必死に消火活動に当たりましたが、風速15mの強風にあおられ、住居・作業所など23棟が全焼しました。地区住民への炊き出しや給水活動、非常食・寝具などの配布などを行い、以後の防災対策に大きな教訓を残しました。



オダがけの稲も水びだし